

# 保険かわら版

## 保険請求Q&Aや動向等

### クラウン・ブリッジ維持管理料

Q1:半年前に自院でFMC(Full Metal Crown)をセットした患者で、その歯の隣の歯が外傷で破折、抜歯に至り、ブリッジを製作したい。

A1:歯科ではほとんどの医療機関がクラウン・ブリッジ維持管理料(補管)の届出を行っている。FMCは、この管理料の対象で、補管の届出医療機関は2年間、維持管理を行わなければならない。医療機関の責を問えないケースでもこの対象となり、旧名称「補綴物維持管理料」で登場した当初より問題点が指摘されていた。またつい先月24日に開かれた中医協の公聴会でも意見発表の宮城県の歯科医師が「歯科医師に責任のないケース、滑って転んでかぶせた冠が壊れた場合で

も、一定期間新しく作り直す費用を医療機関が負担する」と、維持管理料の問題点を訴えていた。

なお、再製作の算定が可能なケースとしては、「装着した日から起算して1年を経過した日以降2年を経過した日までの間」に「外傷、腫瘍等によりやむを得ず隣在歯を抜歯し、ブリッジを装着する場合」とされ、「理由書、模型、エックス線フィルム又はその複製」を地方厚生局長に提出して判断をおおぐことになっている。

そして、この「補管」については、多くの健保組合が「もし2年以内にこわれたりして新しく作り直すときは、その部分の検査費、製作費、装着費は無料となります(初診料やその他の治療費

項目	期間	単位	導入年月
有床義歯の取扱い	6月	患者	1981.5
クラウン・ブリッジ維持管理料	2年	医療機関	1996.4

### 保険医年金の受給について

Q 保険医年金に加入しているが年金受給をしたいが、いつからできるか?

A 加入5年以上経過後は申し出により手続きが間に合う直近の年金支払月から受け取ることができる。年金は年4回に分けて支払われ、そ

の支払月は2月、5月、8月、11月となっている。ご希望の支払開始月の前月20日までに定額型確定年金(10年、15年)か、逓増型確定年金(15年、20年)かを選択し手続が必要。また加入年齢上限まで加入の場合は満80歳到達直後の9月以降の受け取りとなる。



は除く。また6歳以下の乳幼児や在宅治療は対象外。」等とホームページなどで説明している点にも注意が必要だ。

この維持管理の点数と似たものに「有床義歯の取り扱い」があるが、左下の表のように有床義歯の6ヵ月規制が各装置の「患者」単位であるのに対して、冠やブリッジの2年は冠やブリッジを製作した「医療機関」の単位になっている。このため、他院で維持管理していた冠やブリッジの患者が来院してきた場合は、2年間に拘束されない扱いだ。

## 活動日記

- 長野県保険医協会関係の会議等動向を下記に掲載。場所記載なしは長野市で開催又は実施。4地区電話会議は長野佐久松本飯田を結んで。[ ]内は担当役員及び事務局名で一部に略あり。保団連会議は保団連役職名で記載。
- 1/24\*中医協の「26年度診療報酬改定に係る検討状況について(現時点の骨子)に関する意見の募集」に対し意見をメールで送信
- 1/25-26\*保団連定期大会が東京で[市川,林各理事,矢崎,奥山各代表,青木事務局]
- 1/31\*保団連「医科改定のポイント」打合せ電話会議[増田事務局]
- 2/1\*県社会保障推進協議会(以下で社保協)総会、及び週刊東洋経済記者岡田広行氏の『東日本大震災から3年改めて問う「震災復興」のあり方』公開講演会[鈴木会長,宮沢事務局長,増田,青木各事務局]
- 2/3\*書籍「保険医の経営と税務」開業医会員無料配布分発送開始
- 2/4\*歯科協会小委員会が安曇野で[市川副会長,布山常任理事,下條理事]
- 2/5\*歯科部会を4地区電話会議で開催[鈴木会長,奥山,林,後藤,池上,河野,大石各常任理事,久根下,釜田,長谷川,小林各部員]
- 2/6\*保団連国会行動が東京で[鈴木会長,市川理事,三田事務局] \*北信越ブロック事務局長電話会議[宮沢事務局長]
- 2/7\*社保協事務局会議並びに福祉医療給付制度の改善を進める会事務局会議[宮沢事務局長]
- 2/8\*保団連歯科理事会議が東京で[市川理事,宮沢事務局長]
- 2/9\*保団連理事会在東京で[同上]
- 2/13\*医科個別指導対策講習会を開催[宮沢事務局長,増田事務局]
- 2/14\*中医協答申速報の全国保険医新聞を発送
- 2/15\*医科個別指導対策講習会を松本で開催のところ悪天候のため3月8日(土)に延期。詳しくは1面をご覧ください
- 2/16-20\*保団連「医科改定のポイント」編集作業が東京で[増田事務局]
- 2/20-24\*保団連歯科「要点と解説」編集作業が大阪で[青木事務局]
- 2/23\*保団連「医科改定のポイント」第一次編集会議が東京で[増田事務局]

## 税務・経営電話相談

県保険医協会の「税務・経営電話相談」は、顧問税理士の土屋信行氏により、次の通り実施しています。

平日の受付時間  
10:00~12:00  
13:00~16:00

受付電話 0269-33-3265 (しらかば会計事務所)

なお、土屋税理士(写真)が不在の場合には、会員である旨と連絡先を伝言して下さい。改めて税理士の方から連絡をとらせていただきます。



## メールアドレスの登録をお願いします

長野県保険医協会では、会員向けメールニュースの配信を行っています。入会申込書にご記入いただきましたメールアドレスに配信を行っていますが、その後のアドレス変更などで不達となっているケースも見受けられます。

診療報酬改定情報や協会行事のご案内などを配信しておりますので、受信されていない会員の先生で今後メールニュースの配信を希望される方は、下記のサイトのフォームよりご登録ください。保険医協会の会員資格の確認後に配信を開始いたします。登録・解除・再配信はいつでも可能です。是非ご利用ください。 <http://www.medical-post.net/> のトップページのメニュー から 会員ページ メールニュース

19:40~22:00,長野松本佐久飯田の4会場を結ぶ電話会議で開催 出席役員:鈴木会長,市川,宮沢,矢崎各副会長,奥山,河原田,後藤,林,布山,三田各常任理事,議長:市川副会長

## 理事会便り

### 1月20日の討議と決定等

- かける活動として引き続き取り組む。なお若い年代へどうアピールするかが課題として出された。
- 診療報酬改定率決定を受け動向と改定対策...うがい薬の保険外しはこれを突破口として公的保険範囲の縮小、混合診療が拡大する危険性があり反論していく。中医協の意見募集に対応、事務局に意見集約、文案を作成し、会として提出する(1/24提出)。なお、診療報酬が上がらない原因として財務省の財政均衡主義、財政政策の失敗などへ批判的意見が出された。
- 長野県の平成26年度予算要求概要...来年度予算等の概要を文書報告、問題点があれば次回理事会に意見を上げる。
- 医科個別指導対策講習会...長野2/13,松本2/15の2ヶ所で模擬指導講習会の上映など含め実施、会員本人及び従事する配偶者が対象、なお新規開業医入会対策として、未入会者へは参加費有料の形で案内する。

### 保団連大会及び北信越ブロック

### の関係

- 1.保団連大会(1/25)発言通告の確認等...矢崎副会長,奥山常任理事を大会代表として推薦、代表の分担等を確認。
- 2.北信越の今後の主務地等...本年の主務地は新潟医会とし、今後は石川-長野-富山-福井順で担当、臨時は発議した県を主務地とする案を了承。

### 第36回定期総会(3/30)の準備

- 1.総会運営...開催場所をホテルモントーニョ松本,12:00から記念講演、総会議事、懇親会順とする。講師候補で日程が合う候補と調整は事務局に一任する。
- 2.総会議案書骨子の確認...活動報告、活動方針に盛り込む骨子(案)について協議。地域医療の部分では現状の病診連携の課題を分析する研究活動を盛り込む。若手へのアプローチを重要視、役員育成も含め、研究会、講習会等で交流する機会を設ける。医療事故調査制度の問題とも絡む医事紛争等専門家による講習会を重要課題としてあげる。歯科技工士アンケートを踏まえた活動の具体化。活動報告では出来たこと出来なかったことが一目で分かるよう工夫する等の意見が出て、それらを踏まえ事務局で成文化、2月理事会で決定する。

### その他 1.県社会保障推進協議会の総会(2/1)...

次期役員として鈴木会長の代表委員、宮沢事務局長の事務局次長を継続推薦する。2.理事会運営...定例日を役員休診日に設定してはどうか、議論のポイントを絞った運営、資料送付を早め議案に対する意見を当日の文書発言とするなど効率化を求める意見が出され、来年度は例年通り3月にアンケート実施の上、定例日を設定していく方向を確認、他は今後の検討課題とした。

長野県保険医協会の会員数 2月1日現在1,342人(医科740人、歯科602人)